

## 平成26年度臨時役員会 議事要旨

**日 時** 平成27年3月16日（月） 17時20分～17時35分  
**場 所** 学長室  
**出席者** 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事  
**欠席者** なし  
**陪席者** 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち、事前に配付している前回（3月2日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. 組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料1に基づき、組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

#### 2. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

#### 3. 役員報酬の支給基準改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、役員報酬の支給基準改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については平成27年4月1日より施行することとする旨発言があった。

#### 4. 国立大学法人小樽商科大学業務方法書の変更案について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学業務方法書の変更案について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、3月20日までに文部科学大臣へ提出し、4月1日付けで文部科学大臣認可及び施行となる予定である旨発言があった。

### 報 告 事 項

#### 1. 平成27年度国立大学法人総合損害保険の加入について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成27年度国立大学法人総合損害保険の加入について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月23日（月）13時10分から開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上